

令和5年度 沖縄県薬事審議会 議事要旨

- 1 日 時：令和6年1月30日（火） 14：00～15：30
- 2 場 所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 3階小会議室
- 3 出席者：6名

沖縄県薬事審議会委員

会 長	前濱	朋子（一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長）
委 員	中村	克徳（琉球大学病院 薬剤部 部長）
委 員	金子	智之（一般社団法人沖縄県歯科医師会 理事）
委 員	平良	孝美（公益社団法人沖縄県看護協会 会長）
委 員	村田	美智子（一般社団法人沖縄県薬剤師会 理事）
委 員	波平	道子（一般社団法人沖縄県女性連合会 理事）

4 審議会次第

・議事

- （1）地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について
- （2）医薬品販売制度における法令遵守に向けた取組等について
（令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果報告）
- （3）沖縄県薬剤師確保計画（一部改正案）の報告について
- （4）その他

5 会議内容等

【議事1】地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について

- ・事務局説明：地域連携薬局について、令和3年度の新規2件、令和4年度の新規3件がいずれも令和5年認定更新しており、令和5年12月末現在で新たに2件認定し、現在合計7薬局の認定があること、また、令和5年12月末現在で1件、専門医療機関連携薬局の認定があることを報告。全国の認定状況について資料を用いて説明。
- ・前濱会長：薬剤師会としては認定薬局がなかなか増えないことが悩みです。
- ・平良委員：薬局の薬剤師配置の平均数はどのくらいでしょうか？薬剤師一人

で営業している薬局では研修受講のために薬局を閉めることもできないと思われる。

- ・ 事務局：取り扱う処方箋枚数に応じて配置が求められる薬剤師の数が決まっており、一概に1薬局に何名の薬剤師配置が必要、となっているわけではありません。現在県では研修を受講する際の旅費を補助する制度を制定しておりますが、平良委員のご懸念のとおり、薬局に一人しか薬剤師がいない場合、そもそも研修自体に参加できない状況にありますので、研修に参加する間に他の薬剤師を薬局に派遣してもらう費用について補助できないか、検討しているところです。
- ・ 金子委員：認定薬局の数が沖縄県は全国最下位ですが、これは沖縄県の人口当たりの薬剤師の数が少ないことが要因なのでしょうか。
- ・ 村田委員：薬剤師の数が足りていないことも要因の一つではあると思いますが、認定薬局に求められているプライベート空間の設置などの構造設備や、医療機関へのトレーシングレポートが月30回以上など認定要件のハードルが高いことも要因です。現在認定を受けているところは大手薬局がほとんどであり、認定を申請するに当たっては薬局を経営するオーナーの理解も大事になってきます。
- ・ 波平委員：薬剤師の数がたくさんいらっしゃる大手薬局でしか認定を満たす業務はできない、ということなのでしょうか。
- ・ 前濱会長：認定を取っていないからその薬局が在宅業務や地域と連携した業務を全く実施していないわけではなく、通常業務と併行しながら認定基準を満たすだけの数や件数がこなすことができない、というのが現状です。

【議事2】医薬品販売制度における法令遵守に向けた取組等について

- ・ 事務局説明：厚労省が実施している「令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果」について報告。全国的には「要指導医薬品販売における文書による情報提供の有無」、「第1類医薬品販売における文書による情報提供の有無」については前回調査時よりも改善がみられたものの、「第1類医薬品販売において情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無」、「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応について」は遵守率が低下している状況。沖縄県内では「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応について」の不遵守率が令和3年度調査で38.1%であったところ令和4年度は22.9%と改善が見られた。更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要であることを説明。本県では今年度、登録販売者協会等が主催する研修会において医薬品販売制度の遵守徹底について講義したこと、また、濫用等の恐れのある医薬品につい

て、コデイン等一部の成分を含む製剤のうち、従来は「鎮咳去痰薬」のみの製剤に限定していたが、現在は限定が外され、これらの有効成分を含有する製剤は全て対象となり、指定範囲が拡大したことを説明。

- ・ 平良委員：沖縄県で不遵守率が低下し改善がみられたとのことだが、何か対策をとられたのでしょうか。
- ・ 事務局：調査の結果不遵守となった施設に対しては、保健所が立入検査を実施し指導を行っており、その効果もあろうかと思えます。
- ・ 村田委員：年に一回、薬剤師会でも医薬品販売制度に関する自己点検を実施しており、現場でもその都度認識を新たにしているところです。
- ・ 前濱会長：以前、国の覆面調査はいつまで行われるのか伺ったところ、不遵守率がゼロになるまで、とのご回答でした。引き続き気を引き締めて医薬品販売制度の遵守に努めたいと思っております。
- ・ 村田委員：近年はオーバードーズの問題もあるので覆面調査は大事な取り組みと考えます。
- ・ 平良委員：オーバードーズが問題となっている学校現場において、学校薬剤師というのは必ず各学校に一人ずつ配置されているのでしょうか。
- ・ 前濱会長：複数の学校を兼務することもあります各学校に一人ずつ配置されております。また、学校薬剤師で薬物乱用防止教室を担当し児童生徒への正しい知識の啓発に努めているところです。

【議事 3】沖縄県薬剤師確保計画（一部改正案）の報告について

- ・ 事務局説明：沖縄県では慢性的な薬剤師不足の状況を改善することをめざして、令和5年3月にアクションプランを策定したところ。一方で令和5年6月に厚生労働省から「薬剤師確保計画ガイドライン」が発出されたことを踏まえ、沖縄県薬剤師確保計画（沖縄県薬剤師確保のためのアクションプラン）の一部改正のためパブリック子面戸及び関係機関への意見照会中である旨説明。
- ・ 平良委員：（別添資料）計画案8ページ11行目に記載されているモデル事業の結果はどうなっているのでしょうか。奨学金返還の補助をした人を沖縄県に定着させるしばりはあるのでしょうか。
- ・ 事務局：当該モデル事業で補助を実施した方の9割が沖縄県内に定着しており、県内で就業した期間に応じて補助を実施しています。
- ・ 平良委員：薬剤師の就業者の平均年齢はどのくらいですか。高齢者が多いのでしょうか。順調に世代交代が行われているのでしょうか。
- ・ 事務局：毎年薬剤師国家試験の合格発表後に、沖縄県を經由して薬剤師免許申請を行う方が年60～80名いらっしゃいます。県外で就職される方は就職

先の都道府県で免許申請をされるため、毎年一定数の若い薬剤師が沖縄県内で就職していることが推定されます。

- ・ 平良委員：就業者調査は国が実施している２年に一回の従事届でしょうか。
- ・ 事務局：おっしゃるとおりです。
- ・ 金子委員：県外では薬科大学や薬学部が増えているため薬学生の定員も増えていると思うのですが、就職説明会に出向く大学数をもっと増やしてはいかがでしょうか。
- ・ 事務局：委員がおっしゃるとおり、県外において薬科大学や薬学部が増えており、大学が求めている定員も増えてはおりますが、実際は定員割れしているところも多く、入学しても途中で退学する学生も多いことから薬剤師免許の合格者が大幅に増えているわけではないのが実情です。
- ・ 前濱会長：（計画案７ページ３０行目に記載の）これまでの説明会開催実績が２３大学と少ない印象を受けられるかもしれませんが、県出身者の在籍数が多い大学をピックアップしてアプローチしています。ただ残念ながら「就職斡旋の手伝いはできない」として説明会の開催自体断られる大学もあります。
- ・ 村田委員：県外出身薬剤師の方が沖縄に勤務してくださることも多いのですが、ほとんどの方は数年すると地元に戻られるので、やはり沖縄県出身の薬剤師を確保することが重要だと思います。

【議事４】その他

特になし

以 上